

事後評価書

◆走行経費減少効果の検証

当該事業により、旧道利用時に比べ志島バイパス区間の旅行速度が改善され、走行経費が減少しました。

(開通前 38.4km/h → 開通後 50.3km/h)

◆交通事故減少効果の検証

志島バイパス及び旧道区間における、開通前の平成25年～令和2年度の8年間で1件の交通事故が発生していましたが、本事業区間開通後の令和3年～令和5年度の3年間では0件と減少しています。

1-3 その他の効果

① 通過交通と生活交通の分離

- 志摩市阿児町甲賀地区と志摩市大王町畔名地区を行き来する通過交通がバイパスに転換したことで、志摩市阿児町志島地区内の狭小な旧道では交通量が減少してすれ違い回数が減り、地元住民の生活交通が安全かつ円滑に通行できるようになりました。（アンケート調査より、地域住民の利用者のうち約5割が「旧道の交通量が減り、安全性や安心感が増した」と回答。）

② 産業振興の支援

- 当該路線が開通したことにより、地元漁業関係者と建設業関係者の輸送に利用され、所要時間の短縮や安全性の向上に寄与しました。

③ 観光振興の支援

- 安全性の高い当該路線の開通により、伊勢志摩サイクリングフェスティバルといったイベントのルートとして活用されるようになりました。
- また、当該路線が開通することにより、観光面では点在する観光スポットが狭隘区間を通行せずに結ばれることにより、アクセス性が向上しました。

④ 道路の防災性向上

- 津波避難時に阿児町甲賀地区から高台への避難がしやすくなりました。
- 第2次緊急輸送道路である国道260号への新たなアクセス経路として、災害時における円滑な救援活動に寄与します。

2・事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化

- 事業の環境面への配慮として、降雨により濁水が発生しやすい土質であったため、そのまま濁水を流下させないよう沈砂池の設置や汚濁防止フェンスを設置し、濁水対策を行いました。
- 事業による環境の変化として、法面の緑化を行うことで、周辺環境との調和を図りました。

3・事業を巡る社会経済情勢等の変化

南海トラフ巨大地震の被害想定が令和7年3月31日に更新され、避難者数の増加が想定されています。また、令和6年8月には南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が出されたことから、住民の防災意識が高まっています。

事業区間の周辺地域は津波浸水想定区域に指定されていることから、津波災害時に機能できる道路として、防災面での役割が増しています。

4・県民の意見

主要地方道磯部大王線志島バイパスの意見として志摩市在住の約4,000人の住民へアンケートを配布しました。主要地方道磯部大王線志島バイパス沿線の阿児町志島、阿児町甲賀、大王町畔名在住の方を対象に地域住民利用者アンケートとして3,011通、それ以外の無作為に抽出した志摩市内在住の方を対象に広域的利用者アンケートとして1,000通を配布しました。地域住民アンケートは1,156通のご回答をいただき、広域的利用者アンケートにおいては383通のご回答をいただきました。地域住民の約86%、広域的利用者では約92%が満足と回答しています。

また、利便性向上の視点から、関係機関へのヒアリングを実施しました。

満足と感じること

【地域住民・広域的利用者アンケート】

- 車道が広くなり、安全で快適な走行が可能になった
- 旧道の交通量が減り安全性や安心感が増した
- 通勤（通学）や通院、買い物・レジャー移動などにかかる所要時間が短縮した
- 津波等被災時の避難道路となる

不満と感じること

【地域住民・広域的利用者アンケート】

- ・「バイパス終点側の旧道との交差点に信号がないため、危険を感じる」等の志島バイパス走行時の安全面に関するご意見が多い。

関係機関の意見

- ・安乗漁港と波切漁港を移動する鮮魚を扱う大型トラックは国道260号を利用していたが、開通後は志島バイパスを利用するようになった。主要地方道磯部大王線は信号がない道路なので、所要時間が短縮したほか、信号による急発進、急減速が減り、輸送トラック内の水がこぼれることによる活魚へのストレスが低減した。（三重県外湾漁業協同組合）
- ・志島バイパスの開通により、生コンクリートを広範囲にスムーズに届けられるようになった。（生コンクリート製造業者）
- ・志島バイパスは安全性の高いルートであり、伊勢志摩サイクリングフェスティバルのルートとして設定した。また、市後浜⇒国府白浜間でのサーファーの移動や安乗埼灯台⇒大王埼灯台間の観光ルートとしても利用されている。（志摩市観光協会）

5・再評価の経緯

当該事業は、平成18年度に事業着手し、これまでに平成27年度に再評価を実施しています。平成27年度の再評価において、事業継続の妥当性が認められたことから、事業継続を了承されています。

6・今後の課題等

- ・バイパス終点部と旧道との交差点に信号がないため、危険を感じる。
→対応方針：交差点付近の路面カラー表示により安全対策は実施済みですが、今後は警察と調整しつつ、利用状況を見ながらさらなる注意喚起を検討していきます。

7・委員会意見の概要

【事業方針作成時に記述】

事業の効果については評価結果の妥当性を認める。

8・事業方針の概要

【事業方針作成時に記述】

審査の結果、当該対象の整備に伴い、所要時間の短縮や沿線地域の生活環境改善等の事業効果について、妥当性が認められたことから、当該事業の道路機能が健全に保てるよう道路施設等の適切な維持管理に努めます。

また、幅広い国民生活や社会経済活動を支える道路事業の推進に取り組みます。

※再評価実施事業は（下段前回）とし、前回再評価時の内容を記載する。未実施の場合は（下段当初）とし、当初計画時の内容を記載する。